

令和2年4月20日

生徒・保護者各位

横手城南高等学校長

学校の臨時休業措置等について

4月16日に首相が、新型コロナウイルスの感染増加に対応する緊急事態宣言の対象地域を全都道府県に拡大したことを受け、17日、県は緊急事態措置を発表し、県教育委員会は、県立学校を4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休業とすることとしました。

私たちは、この措置が過去に例をみない重大な事態であるという認識を持ち、真剣に感染拡大防止に努め、適切な行動をとりたいと思います。どうか不要不急の外出は控え、基本的には自宅で過ごしてください。

同時に私たちは、授業や部活動ができないことに対する危機感も持たなければなりません。今の過ごし方が、今後の学校生活ひいては進路や部活動の目標達成などの明暗を大きく分けることとなります。学力低下を招かないよう計画的な学習を継続すること、部活動再開に備え個人でできる最大限の心身の鍛錬を心がけてください。さらには、家庭、そして地域社会の一員としての使命も考えてほしいと思います。

制限のある生活ではありますが、私たちが未来に目を向けてどう歩いていくかが問われています。今すべきことは何か、できることは何かを熟考し、有効に時間を使ってもらいたいと思います。

みんなでこの危機を乗り越えましょう。

県の緊急事態措置の要旨

緊急事態措置の期間 令和2年4月17日（金）から5月6日（水）まで

1 県外や海外からの移動の自粛

緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、県外・海外からの帰省・訪問など、県境をまたいだ移動を、真にやむを得ない場合を除き、避けていただくようお願いするとともに、ご家族・ご親類の皆様からも、この旨の適切なアドバイスをお願いします。

県外・海外から来られた方は、自らが感染していることを想定し、2週間程度外出を控え、人との接触を最小限にするよう、お願いします。

2 不要不急の外出の自粛

医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、不特定多数の人と会う場所への外出の自粛をお願いします。

特に、都市部で多く人と出会うような外出や、人が集中するおそれがある観光地や県外への外出は、自粛して下さるよう強くお願いします。

3 「密閉」「密集」「密接」の「三つの密」を避ける

集団感染の原因となり得る「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」の3条件が重なる場を徹底して避けていただくようお願いします。

4 接客を伴う飲食店等への外出自粛

これまで以上に徹底して「三つの密」を避けていただくため、「繁華街の接客を伴う飲食店等への外出」を自粛していただくよう、強くお願いします。

5 イベント・行事等の自粛

県民及び事業者の皆様には、多数の人が参加するイベント・行事・会合・集会等の開催を控えるよう、ご協力をお願いします。

また、若者は感染しても症状が出ない場合があることから、集団での活動を控えるようお願いします。

6 県立学校等の休業

県立学校について、早期の休業を要請します。

また、市町村立学校及び私立学校についても、緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、設置者に対し、適切な措置を講ずるよう要請します。

【連絡事項】

- 1 高校生がどうしても外出しなければならない事由はほとんどないはずですが、一人一人が感染拡大防止を強く意識し、自宅で過ごしてください。食事や睡眠等今までと変わらない生活をし、夜昼逆転することなく規則正しく健康的な生活を心がけてください。（トレーニングは、自宅または公共交通機関を使わない近隣の人が集まらない場所で、個々に行うこと。中学校へ行くことは当然できません。）
- 2 計画的な学習を継続してください。課題は1学期の評価に加味されることとなります。自宅学習は、課題に取り組むとともに予習にも時間をとって授業再開に備えてください。さらに、常々考えていた「自分がしたかった学習」（自分を磨く取組）を実現する機会です。是非実践してください。
- 3 今後の連絡は、緊急メールやWebサイトを活用しますので、毎日確認をお願いします。
- 4 緊急事態宣言の期間でもご家族の外出は全くなくなるとは限りません。ご家族皆さんで、ウイルスを家に持ち込まないための対策を十分にとってください。毎日の検温など健康管理も皆さんでお願いします。
- 5 感染者、濃厚接触者等とその家族、新型コロナウイルス感染症の対策や治療にあたり医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではありません。正しい知識を身につけ適切な対応をとれるようお願いします。
- 6 政府、秋田県、学校等公的機関の正しい情報等を入手し把握してください。この期間の携帯電話やスマートフォン、インターネットの不用意な使用（人を惑わす情報等）は大きなトラブルの原因となります。十分に注意して使用してください。
- 7 次の場合は、学校に連絡をお願いします。
 - (1) 生徒本人が、一日でも発熱（37.5度以上）、または、強いだるさ、または、息苦しさがあるとき。
 - (2) 本人またはご家族が新型コロナウイルスの濃厚接触者となったとき。
 - (3) 本人またはご家族が新型コロナウイルスの陽性者となったとき。
 - (4) その他、ご家庭から連絡、相談があるとき。

※ どうしても登校しなければならない用事ができた生徒は、事前に学校に連絡をして指示を仰いでください。自分の判断だけで絶対登校しないでください。

横手城南高等学校 電話 0182-32-4007

（平日の勤務時間外と休日は留守番電話になります。）

録音内容を確認しておりますので、案内音声にしたがってお話してください。）

詳細については、学年部や保健部からのたよりをご覧ください。